

保健福祉局の運営にあたって

保健福祉局は、少子高齢化の進展をはじめとする社会構造の変化を踏まえ「誰もが安心して快適に、そして心ゆたかに暮らすことのできる街づくり」を目指します。

平成 20 年度に予定されている医療制度改革により、後期高齢者医療制度の創設や保険者による特定健診等の義務付けなど、保健・医療をとりまく環境が大きく変化するなかで、市民の健康づくりは今後ますます重要となっていくものと考えます。そのために、まず市民の健康づくり支援を重点に、健康さっぽろ 21 推進事業の着実な実施と札幌市食育推進計画の策定を行います。

また、市民の健康と安全を守るため、救急医療体制の確保や災害時医療体制の整備に努めるとともに、母子保健事業をはじめとした健やかに産み育てることのできる環境づくりや健康危機管理体制の充実などがますます求められるものと考えます。

これらの施策を、総合的かつ効果的に推進するためには、保健福祉局内における福祉部門との連携、協力をはかるとともに、企画部門の本庁と実施部門である保健所や各区保健センター、さらには技術的・科学的拠点としての衛生研究所との密接な連携、協力関係をより深めていくことが大変重要であると考えます。

私は、この大きな転換期にあたり、職員が一致協力して施策の推進に邁進できるよう局運営にあたってまいります。

平成 19 年（2007 年）4 月

保健福祉局医務監 藤 田 晃 三